

中・長期戦略「CTC Vision2025」第1次改定（骨子）

基本理念

高度な技術力を有する公益財団法人として、兵庫の社会基盤整備を総合的に支援します
～効率的な社会基盤の整備・管理、開発と文化財保存の調和を実現～

当初(平成 28 年 3 月)

1 基本方針

「兵庫の技術力をリードする総合拠点」として、常に飛躍・進化し続けるセンターをめざす。

2 めざすべき方向性

- (1) 兵庫づくりの新たなステージにふさわしい**兵庫の技術力をリードするセンター**
- (2) 受託事業の推進に留まることなく、課題解決に向けた提案型の事業展開など、**自ら考え、行動するセンター**
- (3) 県・市町から信頼され、期待に応える**顧客満足度の高いセンター**

3 目標(重点推進方策)

- (1) これまでセンターが担ってきた「建設技術」「技術者育成・活用」の拠点機能を充実・強化するとともに、「**インフラメンテナンス**」「**災害復旧・復興支援**」についても**新たな拠点機能を構築します。**
- (2) 事業受託による従来の枠組みに留まることなく、新たな課題解決に向けた自主事業の拡充や、**県・市町への提案型の事業等を積極的に展開します。**
- (3) 事業の推進にあたっては、OB 職員の活用はもとより、NPO 等地域で活動する民間との**連携・協働も視野に入れながら効果的な事業展開を進めます。**

4 事業収支の見通し

- ・収益事業は H27 以降、15～16 億円程度(再委託費含まず)の確保が見込まれ、黒字基調で推移。
- ・公益目的事業は、収益事業等からの利益の繰り入れにより、今後とも質の高い事業展開。
- ・**全体収支として、黒字基調での推移が期待できる。**
- ・**OB 職員などの確保、固有職員の継続的・計画的な採用に努める。**

■これまでの取り組み状況

- ・4つの拠点機能を構築し、着実に取り組みを推進。今後も各拠点機能の充実・強化が必要。ICTの活用を積極的に進めているが、ICTの急速な進展への対応に一層期待が高まると予測。
- ・**県・市町への提案型の事業や自主事業を効果的に実施。引き続き、着実に取り組むことが必要。**
- ・**事業の推進にあたって、OB職員の活用や民間との連携・協働に積極的に取り組んでいる。今後も、センター内での相互応援体制の構築など、工夫と改善に取り組み、顧客満足度の向上をめざすことが必要。**

社会基盤整備を巡る情勢の変化と県・市町の課題

1 社会基盤整備を巡る情勢の変化

- (1) 高まる自然災害リスク
- (2) 本格化するインフラ老朽化対策
- (3) 建設事業の担い手確保
- (4) 活力ある地域づくり
- (5) i-Construction の進展

2 県・市町が抱える課題

- (1) 自然災害への備え
南海トラフ地震・頻発する風水害等への備え、災害発生時の初動対応
- (2) インフラ老朽化の急速な進行への対応
道路施設・機械設備・上下水道施設の老朽化対策
- (3) 技術職員の不足と技術力の低下
建設事業担当職員の不足・不在、若手職員育成や技術継承の問題
- (4) 活力ある地域づくりへの対応
基幹道路ネットワークの充実・強化、地域の道路整備
- (5) ICTの急速な進展への対応
現場の生産性向上や品質確保に向けたICTの一層の活用

センターを取り巻く状況の変化と課題

1 県・市町建設事業支援の業務量の推移と今後の見通し

- ・建設事業支援全体の業務量は、緩やかながら増加の見込み。
 - 県建設事業:概ね現状程度で推移。
 - 市町の土地区画整理事業等:次第に減少。
 - 市町のインフラ老朽化対策:支援拡大により増加。

2 センターの人員確保の現状と今後の見通し

- ・近年は、県OB職員の活用等により、職員数を確保。
- ・**今後は、退職不補充の継続や定年等により、プロパー職員、県等OB職員、臨時雇用職員が減少。**
- ・**県派遣職員の補充がなければ、5年程度で現在の約6割に減少。**

3 センターが抱える課題

- ・**職員の減少と高齢化の進行に伴う課題が解決できなければ、センターの収支が悪化し、県・市町からの信頼を損なう恐れあり。**
 - (1) 受託業務量の維持が困難
 - (2) 積極的な事業展開が困難
 - (3) 技術力の維持・向上が困難

第1次改定(平成 31 年 3 月)

1 基本方針

「兵庫の技術力をリードする総合拠点」として、**着実に進化**するセンターをめざす。

2 めざすべき方向性

- (1) 「建設技術」「技術者育成・活用」「インフラメンテナンス」「災害復旧・復興支援」の各拠点機能を発揮するとともに、ICTの急速な進展にも対応するなど、**兵庫の技術力をリードする。**
- (2) 受託事業の着実な推進に加えて、**県・市町のニーズを的確にとらえ、自主事業の拡充や提案型の事業展開にも取り組むなど、自ら考え、行動する。**
- (3) 県・市町から信頼され、その期待に応えられるよう、**絶えず工夫と改善に取り組み、顧客満足度を高める。**

3 目標(重点推進方策)

- (1) 多様で柔軟な業務体制の構築
 - 県・市町の建設事業支援を担当する職員の減少と高齢化が進むことが予測されるなか、受託事業を着実に推進し、業務の品質を確保するため、**県・市町に対する派遣職員の増員要請に加え、センター自らも業務体制の改善・効率化を図るなど、多様で柔軟な業務体制を構築します。**
- (2) 拠点機能の充実・強化
 - 社会基盤整備を巡る情勢の変化や、県・市町が抱える課題に的確に対応するため、「**建設技術**」「**技術者育成・活用**」「**インフラメンテナンス**」「**災害復旧・復興支援**」の各拠点機能を**着実に充実・強化していきます。**
 - また、**県・市町のニーズを的確にとらえ、将来を見据えた自主事業や自主研究にも大学や民間と連携して取り組みます。**
- (3) 「ICT活用の拠点」の新たな構築
 - 社会基盤整備を巡る情勢のうち、特に変化が著しいICTの進展については、今後、**県・市町も迅速な対応を求められることが予測されるため、センターの担うこれまでの4つの拠点に加え、「ICT活用の拠点」を新たに構築します。**

4 事業収支の見通し

- ・**県・市町の建設事業支援の業務量は、今後も緩やかながら増加の見込み。**
- ・**建設事業支援の担当職員が確保できなければ、業務量削減、収支不均衡の恐れ。**
- ・**全体収支均衡のためには、H30 受託費のおよそ9割を確保する必要あり。**
- ・**収支均衡を図るための対応策**
 - ① 業務量に見合う人員の確保
 - ② 業務の効率化
 - ③ 公益目的事業の収支改善
(公益目的事業の内容の見直しや受益者負担の増加)
- これらの対応策を適宜組み合わせるなど、状況に応じた適切な対応が必要。

■今後のフォローアップ

今後も、引き続きフォローアップを行い、概ね3年ごとに必要な見直しを図ることで、**着実に進化**するセンターをめざす。